

秋田市地球温暖化対策実行計画（素案）に対する主な意見要旨と対応

意見提出方法	意見の要旨	市の考え・対応	新旧対照表	
			旧	新
第1章 パブリックコメント	11ページの3行目に「RCP8.5シナリオ」とあるが、これと第3章P26の8行目の「趨勢ケース」との関連について、触れることはできないか。	「RCP8.5シナリオ」について、「趨勢ケース」を上回る最大排出量に相当するシナリオである旨を追記します。	11ページ また、環境省が2014年に公表した、IPCC第5次評価報告書のRCPシナリオを用いて日本への影響予測やリスク低減に対する適応策の効果を評価した報告書では、温室効果ガス濃度上昇の最悪ケースであるRCP8.5シナリオにおいて、2100年末に図1-16のような影響が日本国内で発生すると予測されています。	11ページ また、環境省が2014年に公表した、IPCC第5次評価報告書のRCPシナリオを用いて日本への影響予測やリスク低減に対する適応策の効果を評価した報告書では、 <u>今後、追加的な対策を見込まないまま推移した場合を上回る</u> 、温室効果ガス濃度上昇の最悪ケースであるRCP8.5シナリオにおいて、2100年末に図1-16のような影響が日本国内で発生すると予測されています。
	「2 計画策定の目的 (1)計画の目的」の中では「温対法」だけを取り上げているが、第4章において、緩和と適応は対等に扱われているため、「適応法」をここで一緒に記載した方が、「3 計画の位置付け」で説明するよりも分かりやすいように思われるがどうか。なお、資料編「5用語解説」における取り上げも検討してほしい。	「2 計画策定の目的」について、位置づけに関する法規定の記載を削除し、また、「3 計画の位置づけ」については、計画策定の目的に関する記述を削除することで、わかりやすい記載に修正します。	16ページ 2 計画策定の目的 (1) 計画の目的 本計画は、 <u>地球温暖化対策の推進に関する法律（以下「温対法」といいます。）の規定により</u> 、市域の温室効果ガス排出削減に向け、本市の自然的社会的条件に応じ、より実効性の高い取組を実施するとともに、 (以下省略) 17ページ 3 計画の位置付け 本計画は、 <u>地球温暖化の防止やその影響・被害を回避・軽減することを目的とし</u> 、温対法第21条第3項に規定する「地方公共団体実行計画（区域施策編）」、気候変動適応法第12条に基づく「地域気候変動適応計画」を兼ねるものとして策定します。	16ページ 2 計画策定の目的 (1) 計画の目的 本計画は、市域の温室効果ガス排出削減に向け、本市の自然的社会的条件に応じ、より実効性の高い取組を実施するとともに、 (以下省略) 17ページ 3 計画の位置付け 本計画は、温対法第21条第3項に規定する「地方公共団体実行計画（区域施策編）」、気候変動適応法第12条に基づく「地域気候変動適応計画」を兼ねるものとして策定します。
第3章 パブリックコメント	<参考>1メガソーラー、2地中熱ヒートポンプともに興味深い資料だが、市民等の積極的な導入を後押しするような表現に文章を推敲して欲しい。	ご意見のとおり、文章を修正します。	32ページ 参考 秋田市役所における再生可能エネルギーの導入例 1 秋田市メガソーラー発電所について (一部省略) この発電所では、雪による発電への影響を少なくするため、架台を高くし、傾斜を多くつけるとともに、発電出力に対して、設備容量を十分大きくする等の工夫により、日照時間が全国平均よりも短い本市ですが、 <u>図3-5にあるように、年間の設備利用率では、全国平均値と比較しても大きな差はありません。</u> 2 地中熱ヒートポンプについて (一部省略) <u>これにより、地下の蓄熱槽に夏は冷水、冬は温水を蓄熱させ</u> 、空調や融雪に使用することで、電力負荷の平準化と高い省エネ効果の維持ができ、環境負荷の低減に寄与するものとなっています。	47ページ 参考 秋田市役所における再生可能エネルギーの導入例 <u>身近な例として、秋田市役所の再生可能エネルギー設備の事例を示しますので、導入の参考としてください。</u> 1 秋田市メガソーラー発電所について (一部省略) この発電所では、雪による発電への影響を少なくするため、架台を高くし、傾斜を多くつけるとともに、発電出力に対して、設備容量を十分大きくする等の工夫により、日照時間が全国平均よりも短い本市ですが、 <u>図5-1にあるように、全国平均値と遜色ない年間設備利用率となっています。</u> 2 地中熱ヒートポンプについて (一部省略) <u>このシステムによって作られる冷水又は温水を</u> 空調や融雪に使用することで、電力負荷の平準化と高い省エネ効果の維持ができ、環境負荷の低減に寄与するものとなっています。
	<参考>1メガソーラー、2地中熱ヒートポンプとも「第5章 3対策と施策」の中で示した方がより効果的と思われるがどうか。	ご意見のとおり、「第5章 3 対策と施策」に修正します。		第3章32ページから第5章47ページへ移動しました。
パブリックコメント	市民にひと目でわかるような表に差し替える必要があるのではないか。 市民に意見を求めるのに、いちいち担当課に電話して聞かなければならないようなめんどくさいものは、やめてほしい。分かり易いものを提供すべきだ。 データは、国が提供している数式に数値を入れているものと思うが、数式はともかくとして、入力したデータなどを示し、積み上げた根拠を含んだ資料でなければ市民の信頼は崩れる。	「温室効果ガス排出量の将来推計」については、国の「地方公共団体実行計画（区域施策編）策定・実施マニュアル」を元に算出しています。算出データについては多ページに渡るため、本計画では算出結果について、図表を用いて掲載しています。 また、ご意見を踏まえ、【表3-2】については、より分かりやすいものに修正します。		【表3-2】の罫線を修正し、表中の「削減量の内訳」が「対策ケース」における削減量であることをわかりやすくしました。
第5章 パブリックコメント	「脱炭素先行地域」に関する事業は、本計画の目玉だと思うが、この事業の展望について記述が少ないので加筆してはどうか。	ご意見のとおり、記載を追加します。	14ページ 39ページ (7) 脱炭素先行地域における取組の推進 脱炭素先行地域として選定された事業計画（14ページ参照）について、事業を着実に推進します。 <u>また、県が促進区域の設定に関する基準を定めた場合は、その基準に基づき、当該区域を促進区域として位置づける方針としています。</u>	14ページ <u>※県が促進区域の設定に関する基準を定めた場合は、その基準に基づき、当該区域を促進区域として位置づける方針としています。</u> 39ページ (7) 脱炭素先行地域やモデル地区等における取組の推進 脱炭素先行地域として選定された <u>向浜地区における</u> 事業計画（14ページ参照）について、事業を着実に推進します。 <u>また、この事業の再生可能エネルギーを最大限活用するための手法を、外旭川のまちづくりモデル地区における官民連携の取組とともに、更に他のエリアにも展開することで、市域全体のカーボンニュートラルの実現につなげていきます。</u>
	「次世代エネルギーパーク」について、具体的な施設の例示を入れてPRをしてはどうか。	ご意見のとおり、記載を追加します。	1-2 再生可能エネルギーの普及啓発および有効活用 (1) 再生可能エネルギーへの理解の増進 あきた次世代エネルギーパークを活用し、再生可能エネルギーへの理解を増進し、再生可能エネルギーの普及を図ります。	1-2 再生可能エネルギーの普及啓発および有効活用 (1) 再生可能エネルギーへの理解の増進 あきた次世代エネルギーパークを活用し、 <u>秋田市メガソーラー発電所や秋田市庁舎の地中熱ヒートポンプ等の見学を通して</u> 、再生可能エネルギーへの理解を増進し、再生可能エネルギーの普及を図ります。
第6章 パブリックコメント	「RCP8.5シナリオ」について、P48の8行目にも記載があるが、このシナリオを用いた意味・意義の説明がどこかで必要と思われる。	気象庁が実施したシミュレーションの引用であり、「趨勢ケース」を上回る最大排出量に相当するシナリオである旨の記載を追加します。	48ページ ここでは、地球温暖化予測情報第9巻として公表されたIPCC温室効果ガス排出シナリオ(RCP8.5)に基づいて気象庁が実施したシミュレーションの予測結果を示します。	50ページ (旧48ページ) ここでは、 <u>今後、追加的な対策を見込まないまま推移した場合を上回る</u> 、地球温暖化予測情報第9巻として公表されたIPCC温室効果ガス排出シナリオ(RCP8.5)に基づいて気象庁が実施したシミュレーションの予測結果を示します。